

主張

WHO（世界保健機関）は1986年のオタワ憲章で、健康の前

提条件の第1番目に「平和」を掲げている。戦争は「健康」の最大の破壊者であり、戦争と貧困や不平等・格差は密接な関係にある。オタワ憲章は、世界すべての人の健康のための憲章であり、第1回健康づくり国際会議にて採択されている。その健康とは、病気をしている等の身体的な意味だけでなく、社会的にも問題がないことを意味している。そして、健康の前

提条件として8項目（平和・住居・教育・食糧・収入・安定した環境・持

続可能な資源・社会的公正と公平）が明示されているが、その第1が「平和」である。

命と健康を守る使命を持つている医師・歯科医師・医療従事者等は、その対極にある平和を脅

中10番目に「平和の希求」を掲げている。すなわち、人命を守る医師はいかなる戦争をも容認できない。私たちは歴史の教訓に学び、憲法の理念を体して平和を脅かす動きに反対し、核戦争の

防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任であることを確認する」と宣言している。

て」を掲げ、日本は平和憲法のもと、国家として戦争に参加することなく、専守防衛を貫いてきた。しかし、安全保障閣連法を強行成立・施行させたことにより、世界における日本の立ち位置

は、戦争に参加できる国という位置づけに大きく転換するものとなった。核兵器廃絶に向けIPPNW（核戦争防止国際医師会議）の活動を継続していくとともに、国民の命と健康をまもる医療団

体として平和を希求する運動をさらに進めていくことを確認している。IPPNW日本支部の代表支部長には、日本医師会会長が2017年5月に就任されており、核戦争廃止を医師の立場から強く主張したいと述べている。

保険医と平和活動

かす情勢に、特に敏感であることが望まれる。

全国保険医団体連合会（保団連）の医療に対する基本姿勢として「開

業医宣言」が1998年に修正確定されているが、その本文の宣言項目

防止と核兵器廃絶が現代に生きる医師の社会的責任であることを確認する」と宣言している。

また、三重県保険医協会2017年度活動方針では、8項目目に「平和と核兵器廃絶を目指し

は、戦争に参加できる国という位置づけに大きく転換するものとなった。核兵器廃絶に向けIPPNW（核戦争防止国際医師会議）の活動を継続していくとともに、国民の命と健康をまもる医療団

は、戦争に参加できる国という位置づけに大きく転換するものとなった。核兵器廃絶に向けIPPNW（核戦争防止国際医師会議）の活動を継続していくとともに、国民の命と健康をまもる医療団

は、戦争に参加できる国という位置づけに大きく転換するものとなった。核兵器廃絶に向けIPPNW（核戦争防止国際医師会議）の活動を継続していくとともに、国民の命と健康をまもる医療団

は、戦争に参加できる国という位置づけに大きく転換するものとなった。核兵器廃絶に向けIPPNW（核戦争防止国際医師会議）の活動を継続していくとともに、国民の命と健康をまもる医療団

あらゆる医療系団体・市民団体とも連携協力して、「憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治の実現要求に対する全国統一署名」や、「ヒバクシャ国際署名」を大いに進め広げていこう。

そして、平和に関する運動・活動に、命と健康を守る保険医としても積極的に参画することが望まれる。

そして、平和に関する運動・活動に、命と健康を守る保険医としても積極的に参画することが望まれる。